

滋賀県立柳が崎ヨットハーバーの存続を求め
セーリングパレード（湖上デモ）を行います。

平成21年11月 日
草津ヨット協会
担当 浅井 利治

(概要)

滋賀県行政経営改革委員会より、外郭団体および公の施設の見直しに関する提言」が滋賀県知事に出され、この中で、滋賀県立柳が崎ヨットハーバーが「民間への売却、不調の場合は平成22年度の指定管理終了後に廃止すべき」との報告がされました。

このまま県立柳が崎ヨットハーバーが廃止されますと、県立柳が崎ヨットハーバーの利用者だけでなく、湖国のセーラーが活動場所を失うことになり、認めることができません。このため、滋賀県立柳が崎ヨットハーバーを引き続き存続し運営されるよう、滋賀県ならびに県民に訴えるため「セーリングパレード」(湖上デモ)を行います。

(内容)

- ・大津市柳が崎沖～におの浜沖までの間を、約100隻(艇)のヨットがセーリングしながら、滋賀県立柳が崎ハーバーの存続を訴えます。
- ・琵琶湖で活動する社会人ヨットクラブ、大学・高校のヨットクラブ、ジュニアヨットクラブ、クルーザーのクラブ(愛好者)約25団体、約300名が参加します。
- ・日本初のヨットによるデモ行進です。

(日時、場所等)

- ・日時：2009年12月6日(日) 午前10時～12時
- ・会場：(開会式)大津市柳が崎1-2 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー
(デモ会場)南湖 大津市 柳が崎沖～におの浜沖
- ・スケジュール： 9:30～10:00 受付
10:00～10:30 開会式
(主催者あいさつ、経過報告、パレード説明、決意表明)
10:45頃 参加艇出艇
11:00～12:00 セーリングパレード(ヨットによる湖上デモ)
(柳が崎沖～におの浜沖)
- ・内容：ヨット約100艇(目標)によるセーリングパレード
- ・主催：NPO 滋賀県セーリング連盟、滋賀県立柳が崎ヨットハーバー利用者連絡協議会
- ・その他：当日、報道機関の皆様に対して、取材活動用の乗船艇(ボート)を準備しております。受付時にお申し出ください。

連絡先：滋賀県草津市西渋川二丁目6-30 〒525-0025

草津ヨット協会 事務局 浅井 利治(事務局・担当)

電話/FAX 077-565-1487、携帯：080-5340-7592

E-mail yix06713@nifty.com